

(令和6年度)

第23回 With You さいたま フェスティバル開催要領

1 開催目的

県内で「男女がともに輝く社会の実現と女性の活躍推進」を目指して活動する団体・グループ等（以下「団体」または「出展参加団体」という。）の日頃の成果や研究結果を発表する場を提供するとともに、団体等間の連携強化と県民の男女共同参画の機運の醸成を図る。

2 開催運営方針

(1) 共通事項

- ① 会場は、「セミナー室、視聴覚セミナー室、和室及び準備室（以下、「セミナー室等」という）」、「展示ブース（交流サロン3F・4F）」のエリアで構成する。このほか、交流サロンの一部に舞台を設置する。
- ② 出展参加を希望する団体は、事務局が設置するセミナー室等、舞台及び展示ブースの出展参加エリアでの各スケジュール枠のうち、いずれか1枠または複数の出展参加方法に各1枠まで申し込むことができる。ただし、申込多数の場合は、複数枠の申込団体から調整対象とすることとし、申込団体の希望に添えない場合もある。
- ③ 出展参加団体からは、会場の使用料は徴収しないこととする。
- ④ いずれの出展参加エリアも、有償、無償にかかわらず物品（視聴覚セミナー室以外では、飲食物を含む）の提供を可とする。ただし、飲食物の提供はテイクアウト（持ち帰り）に限ることとし、会場内での調理は認めない。物品を販売（飲食物を含む）する場合は、所定の様式により事前申請しなければならない。開催終了後速やかに、売り上げ等について所定の様式で報告しなければならない。報告期限は別に定める。
- ⑤ 出展参加団体に対して、所定の備品・機材の貸出を行う。当センターが所有していない備品・機材については、出展参加団体側で用意すること。
- ⑥ 視聴覚セミナー室を除き、各エリアでの飲食は可能とするが、セミナー室等においては、ワークショップ等催物実施中の飲食はできるだけ控えること。
- ⑦ 出展参加団体及び参加者は、適切な施設利用に努め、管理上必要な指導に従うものとする。どのような事情があっても、職員以外立ち入り禁止エリアに許可なく立ち入ってはならない。施設・備品等を故意または誤って破損するまたは事故等の不測の事態が生じた場合には、直ちにスタッフに連絡を行い、指示に従わなければならない。
- ⑧ 開催に当たり、特別な対応が必要となる場合は、状況に応じて検討を行い、通知またはホームページ掲載等により周知する。

(2) セミナー室等または舞台の利用

- ① セミナー室等の利用は入替制とし、各室の入室可能人数（団体スタッフを含む）は定員を上限とする。
- ② 出展参加団体は、各エリアの各スケジュールに従って、決められた時間内で準備、催し、撤収を行い、終了時間を厳守し、速やかに入替・交代が行われるよう互いに協力しなければならない。

- ③ 出展参加団体によるワークショップ・発表等の活動は、原則として対面により実施するものとする。オンラインまたはハイブリッド（対面とオンライン配信の両方）による実施を希望する場合には、事前に事務局に相談しなければならない。なお、会場では、配信用設備を有していない。
- ④ セミナー室等で、ワークショップ、講演会等の実施に当たり、材料費等の経費相当分を参加者から利益が生じない程度の範囲で徴取することができる。この場合、所定の様式により事前に事務局に申請しなければならない。また、終了後は収支等について所定の報告書に記入して速やかに提出しなければならない。

(3) 展示ブースの利用

- ① 展示ブースでは原則として開催中は入替無しで展示等を行うこととする。展示ブースは一区画について、幅 1.8m×奥行 2.5mを標準とし、これを超えてはならない。
- ② 展示による出展参加団体は、開催日前日に展示ブースの設営を行い、同日中に設営を終了すること。

3 主催・会場

With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

4 開催日時・スケジュール

(1) 開催日時

令和 7 年 2 月 1 日（土）～2 月 2 日（日）午前 10 時から午後 4 時 30 分まで

(2) その他のスケジュール

令和 7 年 1 月 31 日（金）団体による展示ブースの設営

1 月 31 日（金）午後（13:30～予定）出展者交流会

2 月 2 日（日）14:00～16:00 フェスティバル講演会

<別紙参照>

別紙 1 - 1 「セミナー室等タイムテーブル」

別紙 1 - 2 「舞台タイムテーブル」

別紙 1 - 3 「館内見取り図及び展示ブース配置エリア」

展示ブースは、応募状況に応じて、適宜配置する。

5 募集团体数

(1) セミナー室等を利用する団体 27 団体 (2/1 21 団体 2/2 6 団体)

(2) 舞台を利用する団体 7 団体 (2/1 5 団体 2/2 2 団体)

(3) 展示ブースを利用する団体 31 団体

計 65 団体（予定）

※募集团体数は目安であり、申込団体多数の場合、配置・スケジュール調整、または団体との調整により、募集团体数以上の団体を受け入れる場合がある。その場合でも、配置できる団体数を超えて申込がある場合は、出展参加を断ることがある。

6 応募資格

男女共同参画社会の実現を目指して、埼玉県内で概ね1年以上継続して活動している団体又はグループ。法人格の有無は問わない。

ただし、次の①～④に該当する場合は申込・参加することができない。

- ①政党又はその関連団体及びこれに類する政治的活動を行うもの。
- ②宗教団体又はその関連団体及びこれに類する布教的活動を行うもの。
- ③営利を主たる目的として活動しているもの。
- ④その他、県開催イベントとしてふさわしくないと判断されるもの。

7 申込

出展参加希望者は当資料及び添付の関係資料を確認の上、様式1「フェスティバル参加申込書」に必要事項を記入の上、締切までに電子メール、FAX等により事務局あてに提出する。初参加の場合は、以下の書類を添付することとする。

締切：令和6年8月30日（金曜日） 必着

提出先（事務局）：With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）事業担当

提出方法：メールアドレス：m013111f@pref.saitama.lg.jp

FAX:048-830-3802

添付書類（初参加の場合のみ）：

- ・法人の場合：定款、役員名簿、収支決算書（直近1年分）、収支予算書（当該年度分）、活動概要がわかる参考資料（年次報告、会報や催しのちらしなど）
 - ・任意団体の場合：会の規約、設立趣旨、役員名簿（会員名簿も可）、収支決算書（直近1年分）、収支予算書（当該年度分）、活動概要がわかる参考資料（会報や催しのちらしなど）
- ※会の規約等が無い場合は、設立の目的や事業内容がわかる書類を提出してください。

8 出展参加希望者説明会の開催

今年度の開催概要、運営方針等について説明会を開催する。

開催日：令和6年8月7日（水曜日）14:00～15:00

場所：With You さいたま 視聴覚セミナー室（オンライン参加可）

※出展参加希望団体等は、所定の期限までに様式2「出展参加希望者説明会参加申込書」にて当センター事務局あてに申し込むこと。

9 参加決定

申込のあった団体について、事務局で応募資格の有無、団体の活動・運営状況、申込内容（出展参加する催し内容等）に問題が無く、開催趣旨に合致するか等を確認の上、参加の可否を決定し、令和6年9月末日を目途に各団体等へ通知する。

事務局は、参加団体決定以後、配置場所、スケジュール、その他の必要な事項について、適宜出展参加団体あてに通知する。

10 出展者全体会議

搬出入や文房具、機器の説明、その他必要な事項について説明会を開催する。その他、必要がある場

合は、団体間の調整等を行う。

開催（予定）日：12月23日（金）14:00～15:00 場所：セミナー室1・2

※詳細は別途通知する。

11 出展者交流会

開催前日に出展参加団体の交流会（一般非公開）を開催する。オンライン参加を希望する団体がある場合には、可能な限り参加できるよう配慮する。詳細について、事務局は別途通知する。

開催日：令和7年1月31日（金）13:30～15:00（時間は予定）

12 今後の主なスケジュール

令和6年	項目
7月下旬	出展参加団体等募集開始
8月7日(水) 14:00～15:00	出展参加希望者説明会（Zoomによるオンライン参加可） 場所 視聴覚セミナー室（8月5日(月)申込締切）
8月30日(金)	出展参加申込提出締切(必着)(様式1)
9月末	出展参加決定通知送付(メール)
12月上旬	記者発表、開催案内ちらし配布、ホームページ公開
12月23日(月)予定 14:00～15:00	出展者説明会(Zoomによるオンライン参加可) 場所 セミナー室1・2（12月上旬申込締切） ※出展参加決定団体等へ別途通知します。

令和7年	項目
1月1日(水・祝)	彩の国だより1月号(情報版)掲載予定
1月31日(金) 10:00～20:00	展示ブース 出展団体設営
1月31日(金)午後 (13:30～15:00 予定)	出展者交流会
2月1日(土)～2日(日) 10:00～16:30	フェスティバル開催当日
2月2日(日) 14:00～16:00	フェスティバル講演会 (当センター4階セミナー室)